

## ①子ども・子育て支援事業計画実施状況について

カテゴリー	NO	御意見・質問	市の回答・取り組み	担当課
人材不足について	1	人材の育成と確保が大きな課題となっていると思います。事業者としても保育士が希望数確保できず、難しい状況が続いております。応援資金貸付事業も一定の効果は出ていると思いますが、新規卒卒者は年々減少しているため採用がますます難しくなっております。一般の方を対象に保育士になりたい方を募集して、受け入れてくれる園で経験年数をクリアして保育士を要請していくようなことはできないでしょうか。	保育士等の業務負担軽減等のため、保育士資格を持たない保育補助者を雇用し、一定の要件を満たす園に対して補助金を交付する仕組みがあります。この制度を活用し、園で雇用した保育補助者が保育の仕事に魅力を感じ、保育士等になるための資格を取得していただくのも1つの方法だと考えます。 また、H28より市内園を対象としたお仕事応援相談会を毎年開催し、本年度は無資格の方を含め広く募集をしました。8年間で延243人が参加、38人が雇用に繋がっています。貸付事業や今年度から実施している保育士宿舍借り上げ支援事業を引き続き実施していきます。  保育士等のなり手が不足し、人材確保に苦慮する園が多くある状況下、既に資格を有する潜在保育士、これから保育士になりたいと思ってくれる学生等への働きかけが重要と考えます。そのためには、保育の仕事に魅力を感じ、なりたいと思える職種にしていくことが大切であり、未来学会の研修等を通じ、乳幼児教育・保育の質を高め、魅力ある職種、魅力ある職場にしていくことや、高校生を対象とした保育体験の実施などにより保育職の魅力発信にも力を入れ、将来の新規採用に繋げていきたいと考えています。	こども政策課 こども希望課
	2	園、放課後児童健全育成事業、放デイなど慢性的な人材不足を解消していかないことには、ニーズに対応すること、よりよい支援が難しいのではないかと。	御意見の通り、どこの場でも人材不足が喫緊の課題だと考えます。 それぞれの職種で、研修等を通じた質の向上、人材育成を推進し、魅力ある職種、魅力ある職場にしていくことが重要だと考えております。また、魅力発信や人材発掘、各職種の処遇改善にも力を入れ、こどもの成長を温かく見守ることが出来る環境の整備に努めていきます。	こども希望課 教育政策課 福祉課
多様な児童・家庭への対応	3	一つの園だけでは対応が難しいケースが増えております。市全体としてのどう対応していくかを、早急に検討し実施していく必要があると思います。	保育ニーズの高まりなどに伴い、保育所等において様々な支援が必要なケースが増加傾向にあると思います。必要とする支援の内容も多岐にわたるため、ケースバイケースの対応が求められます。困難なケースも多く、すぐに解決しないことも多いと思いますが、関係機関が連携して対応していくことが重要だと考えますので、園で対応に苦慮しているケースは、まずはこども希望課に御相談ください。	こども希望課
	4	市は、「配慮を必要とする子どもや家庭の支援」、「発達の気になる子どもや家庭の支援」について、様々な事業を実施して下さっている。学校は、特に、「家庭児童相談室事業」のこども家庭総合支援室との連携が必要である。昨年度も丁寧に対応していただいた。専門的な立場での示唆がありがたい。	子どものあられや家庭環境等、多様化・複雑化している状況にあり、園や学校をはじめ関係機関等との連携が重要だと考えています。今後も引き続き連携を強化し、子どもたちのために対応・支援をしていきます。	学校教育課 こども希望課
	5	発達に特性のある幼児、児童への対応として、支援の場が足りないと思いますが、今後の見通しはどうでしょうか？ 支援して下さる職員の負担も気になります。	発達に関する相談、検査、支援については、今後令和8年度を目途に、「発達相談支援センターのびる〜む」を中心に、より分かりやすく専門的な対応ができるように業務や組織を再編する予定です。 乳幼児期では、発達に特性のある子、支援の必要な子は増加傾向にあります。保育ニーズの高まりなどにより、療育施設に通うこと（並行通園等）が難しい子ども増加傾向にあるため、保育所等訪問支援や巡回支援専門員派遣事業等の園に対する支援を強化していけるよう関係機関と連携していきたいと考えます。 学齢期の支援の場としては、特別支援学校、特別支援学級、通級、そして通常学級があります。通常学級における、特別に配慮が必要な子は、発達の特性がある子だけでなく、担任が一人で対応できる人数並びに範囲を超えているのが現状です。学校サポーターを配置して対応していますが、十分ではありませんので、学校サポーターの増員に努めていきたいと思っております。 また、放課後等デイサービスの利用を必要とする場合に利用できるよう、サービス提供体制の確保と保護者からの相談を受ける障害児相談支援体制の拡充を進めます。	地域包括ケア推進課 こども希望課 学校教育課 福祉課
	6	発達に関係する事業も増えてはいるが市民目線での分かりやすさや周知が弱い。また、掛川市は指定障害児相談支援事業所が他の市町と比較しても極端に少なく、保護者がセルフプランで計画作成をしていることが保護者の負担や不安が大きい。また、本人の成人後の困り感も解消しにくいと感じる。	発達に関係する事業については、今後、必要な人に情報が行き渡るように、従来の広報紙、ちらし、ポスターから、かけっこ、SNS、動画の活用まで様々な手段を活用していきます。発達障がいについての周知は、地区や学校等での健康講座や研修を開催し、啓発に努めるとともに、分かりやすい周知方法等の工夫をしていきたいと思っております。 また、セルフプランの解消は市としても大きな課題と認識しております。本年度は市主催の相談支援勉強会を初めて開催し、障害児相談支援を行う相談支援専門員を増やすことを目指しています。今後も市として、相談支援体制の拡充を進める必要があると考えます。	地域包括ケア推進課 福祉課
	7	こころの教室相談事業について、不登校児やその親が児童館を利用することがあるのですが、教室はどこが進めるのか、保護者と利用するのか、どういった内容なのかを知りたいです。	学校が、子どもの不登校の状況を見ながら保護者に教育支援室の見学や体験について勧めます。教育支援室は大東支所4階市教育センター内にあるみどり教室及びつくし会館内にある北分教室の2教室があります。通級の対象は、原則として小学5年生以上としており、保護者の同伴は不要です。送迎については保護者にお願いをしています。不登校児童生徒が家庭以外に過ごせる時間と場所を提供し、心の安定と生活意欲の回復を図り、再登校や社会参加を目指しています。一日の活動としては、午前に学習の時間、午後には、創作活動や栽培活動等のチャレンジタイムを、始めと終わりに、みんなでおしゃべりやゲームを行う語りタイムを設定しています。	学校教育課
8	掛川市外の保育施設に通っている子どもへの対応は、市内の保育施設に通っている子どもと同じでしょうか？ 例えば、保健師の保育施設訪問や4歳児ことばの一斉検査など。	市内外に関わらず、市内に住所のある3歳以下の乳幼児については、各種健診や子育て相談支援派遣事業、個別相談（発達検査と養育指導等）、他課、他機関と連携して対応しています。3歳児健診後の発達療育関係については、個別相談1回、随時連携対応しています。 また、療育的な支援に関しては、基本的には、住所のある市町の支援や指導を受けることになります。掛川市が実施している「4歳児ことばの一斉検査」は、市内認可園に通う園児を対象に実施しますが（市外から通う園児を含みます）、一斉検査後の支援や指導については、掛川市に住所がある園児のみが対象となり、他市町の子は必要に応じて、住所のある市町の支援や指導を受けることになります。逆に、掛川市に住所がある子が他市町の保育施設に通っている場合、その市町の巡回相談や園からの相談を受ける形で、掛川市の支援や指導につながるケースもあります。	こども希望課 健康医療課	

カテゴリー	NO	御意見・質問	市の回答・取り組み	担当課
学童保育	9	放課後児童クラブ(学童)の利用について、掛川市として統一の事項はあるのでしょうか？(学童によって、利用内容や利用できる学年が違う)保育施設入所のような、優先順位が高い、低いという審査基準もありますか？	それぞれの学童保育所の立ち上げや運営主体によって違いがあります。学童保育所の規模によっては低学年の受入れにせざるを得ない箇所もあります。	教育政策課
	10	学童の先生(支援員)は、資格が無くてもできるようですが、年間でどれくらい研修等されていますか？研修を受けなくても支援員になれるのでしょうか？子どもたちへの対応、保護者への対応などの学びの機会はあるのでしょうか？	県の研修や市の研修(年2回)があります。認定資格研修もその方の勤務状況により研修を受講することが出来ます。市の研修も幅広い内容の研修内容を実施しております。	教育政策課
行政全体	11	パッと見た印象として、担当課が多岐に渡り過ぎていて、「施策が散漫になっている」という印象です。行政の弱点として「縦割り」が言われますが、子どもの施策として、筋(掛川市の子ども子育てに対する理念)の通ったことが実施出来るのかどうか未知数。もう少し整理して、こども希望課に集約できるように考えたいかがでしょうか？ せつかく沢山の子どもに関する事業を計画しているのに、それらが子どもたち本人に届くのか否か？また、施策が沢山に分散されているので、市民として恩恵を受けているのかが見えにくいです。 『戦略』において、「戦力の逐次投入」は愚策であるとは昔から言われて久しいのですが、そうならないように願ってやみません。	こども施策の推進には、様々な政策を総合的に実施する必要があり、こども計画においても、位置付ける事業の実施主体を1つの課に集約することは困難であると想定されます。今回策定するこども計画を効果的に推進するために、現在の市役所の組織を一部見直す必要も出てくるかと思いますが、計画に位置付けた事業をそれぞれの担当課が実施し、事業の進捗管理や総合的に評価する主管課を定める予定です。  こども計画では、ライフステージに応じた切れ目のない支援、施策の総合性の確保が求められています。庁内だけでなく、こども・若者に関わる全ての関係機関との連携を重視し、掛川市のこども・若者に対する共通理念を定めて計画を推進します。 また、本年度、こどもや子育て家庭、若者などの市民の意識と生活環境、子育てサービスの利用状況を把握するニーズ調査やアンケート調査を実施し、本会議にてこども施策に関わる様々な立場の方からの御意見をいただき、計画に反映していきたいと考えます。	企画政策課 こども政策課 こども希望課
	12	各事業としてはどの事業も事業努力をしていると思うが、所管している課どうしの連携について疑問を感じる。 就学後の子どもについては学校教育との風通しのよい連携が必要。	これまで以上に関係課との連携については強化していきたいと思います。気づけていないこともあると思いますので、連携の悪さを感じた際は、御指摘ください。 なお、園と小学校との接続について、令和3年度には、「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」令和4年度には、『『かけがわ型架け橋カリキュラム』作成に向けて』を発刊し、幼児教育と学校教育の特長について先生方の理解を促進してきました。令和4年度から3年間で文部科学省の調査研究事業として「かけがわ型架け橋カリキュラム」を進めています。 園の育ちを小学校の学びにつなげていけるよう園と小学校と行政とが連携し、円滑な接続ができるよう取り組んでおり、このような取り組みを通じて、連携の強化につながればと考えます。また、学園内で、先生方の交流の機会を増やしていきたいと考えています。	こども希望課 学校教育課
	13	市内には相談機関が多くありますが、相談機関や子育て支援施設等との連携がとれると良いと感じます。保護者はこれだけ機関があっても「どこに相談したらいいのかわからない」と言われます。また、行く先々で相談し、違ったことを言われて混乱している保護者もいます。児童館や支援センターなどでは専門機関につなぐ役割がありますが、安易につなげられないケースや、どの専門機関につないだらいいのか悩むケース、つないだ後にどうなったのかわからず対応に困るなどの職員の声もあります。ある程度相談機関を一本化するか、また連携体制がとれると、保護者も支援者側もわかりやすくなると思います。	こども希望課所管の「こども家庭総合支援拠点」と健康医療課所管の「子育て世代包括支援センター」の機能等を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に向けて準備を進めています。 また、どの課に相談しても適切な相談機関に繋がられるよう連携体制の強化は引き続き努めていきます。 随時相談を受け付けていますので、電話やメール、かけっこを通じた相談、健診や支援センター、園や学校等の支援者へお気軽にご相談ください。	こども政策課 こども希望課 健康医療課
	14	様々な施策を実施されていると思う。ただ本当に必要としている世帯に、こういうサービス、支援を行っている、ということが伝わっているのかが気になった。	市公式LINEなどのSNSや広報等を活用した事業周知を行うとともに、子育て世帯向けには出生届、健診、コンシェルジュ訪問(10か月児訪問)の際にその時期に必要な情報の提供に努めています。	こども政策課
15	今後子ども計画を作成していくにあたっては、国から示される子ども大綱に則って、現在の子ども・子育て支援事業計画の課題や、掛川市の目指す像を大枠でもいいので示して頂けると考えやすく、発言も何をしたいのかわからなくなないのでありがたい。(議題を明確にして欲しい)	国は年末までにこども大綱を発出する予定であるため、次年度の早い時期の会議でこども計画の骨子を示す予定です。また、本年度実施するニーズ調査やアンケート調査の結果を踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画の成果や課題をまとめていきますので、次年度の会議で御意見をいただきたいと考えています。	こども政策課	

## ②子どもの貧困対策計画実施状況について

カテゴリー	NO	御意見・質問	市の回答・取り組み	担当課
経済的支援	1	就学支援委員会の発達検査時に、外国籍家庭(生活困窮家庭)が通訳者を依頼する手配や資金を支払う事に苦労されています。スムーズに就学支援を行う為に、保護者は、市の援助等相談ができる事を希望されています。	外国籍園児に対する発達検査に関しては、検査結果が言語理解に起因するものなのか、言語以外の理解に起因するものなのかも把握する必要があるため、通訳者を介して行うことが有効だと考えます。 また、発達検査を行う際は、専門的な用語や検査上のルールもあるため、通訳者には発達検査に関するある程度の知識が求められるのではないかと考えますので、できるだけ、市で通訳者を手配できる仕組みが作れるよう検討したいと考えます。 ただ、通訳を行うのは発達検査だけで良いのか、対応できない言語もあるなどの懸念や課題がありますので、外国籍園児に対する通訳に関しては、発達検査だけの課題としてではなく、関係課において広く検討が必要だと考えます。	こども希望課
	2	特別支援教育就学支援事業支給実績は、特別支援を要する児童生徒増により、今後も増えていくと想定される。保護者の心的かつ経済的負担を軽減するためにも、奨励費受給を継続してほしい。さらに、奨励費を受給しつつ適切な教育を受けることができることをアピール強化していく必要がある。	特別支援教育就学奨励費の支給は国庫補助事業であり、国の定める要綱に基づき、支援の必要な方へ奨励費の支給を行っています。今後も事業を継続し、対象となる方の増加にも対応するよう、幅広い支援に努めてまいります。	学校教育課
	3	貧困家庭に加えて一般的な家庭にも支援が増えていることは良いことだと感じます。児童館の研修で生活費などの支払いに困ったことのある見えない貧困家庭が一定数あると聞きました。貧困にならないために一生懸命働く子どもに目を配れず、子の健康に影響が出るので、相対的貧困の人だけでなく多くの子育て世帯に支援が届くと良いと感じます。	子どもを取り巻く家庭環境や子どものあらわれ等、多様化・複雑化しています。特に経済問題については、個々の世帯の状況によって異なり、デリケートな問題のため、表面化しづらいという課題があります。お困りの家庭へ適切な支援ができるよう、関係機関の方々との連携をしながら対応していきたいと思っております。お気づきのご家庭等あれば、気軽にご連絡ください。	こども希望課
環境整備	4	貧困に対しての基準はあると思いますが、できる限り個別の対策が必要だと思います。個別の状況をどこまで把握できるのか、相談に来ない方をどう把握していくのか、重要になってくると思います(難しいとは思いますが)。基準上貧困だとしても、子ども自身が貧困だと思っていないケースもあると思いますし、ケースごと目的を明確にして支援をしていくことが大切だと思います。 市民総ぐるみの支援、園等での支援をしていくために、ある程度の個人情報の共有はできないでしょうか。	子どもの年齢や家庭環境、健康状況等、個々の状況に合わせて、関係機関や制度へつなげる等の対応をしています。また、昨年度子どもに関わる関係機関へのヒアリング調査をもとに作成した子どもの貧困の早期発見・対応のためのリーフレット、チェックシートを活用し、園や学校はじめ関係機関と連携し、早期発見に取り組んでいきます。	こども希望課
	5	ヤングケアラーの問題やネグレクト・DVなどは当事者がなかなか「困った」と発信することができず、誰にも気づかれないケースが多々あるように感じる。デリケートな問題で、家庭の中に踏み込んでいかなければいけないので慎重になったりすることも多いが、やはり子ども達を守ってあげられる状況をしっかりと組み立てるべきだと思う。一人の子どもの問題を市を中心に一体で見守っていけるといいなと思う。	御意見のとおり、デリケートな問題であるがために、早期発見につながりにくいというデメリットがあると思っております。そのため、子どもに関わってくださっている関係機関の方々の「気づき」が早期発見のきっかけになると思っております。掛川市要保護児童対策地域協議会や子どもの未来応援事業推進委員会では、子どもに関わる多くの機関の方々と情報共有や意見交換等、円滑な連携体制等について検討しています。また、昨年度作成した「子どもの早期発見・早期対応リーフレット」や「気づきのチェックシート」をご活用いただく中で、気軽にこども家庭総合支援室へご相談ください。	こども希望課
	6	市外の保育施設に通う子どもにも同様の対応ができていますでしょうか？	市外保育施設に通うこどもで園からご相談やご報告を受けたケースは今のところありませんが、あった場合は園等と連携しながら対応させていただきます。	こども希望課
	7	個別施策の内容に沿って、実施されている。貧困対策については繋がった支援が大切だと思う。	年2回開催している「子どもの未来応援事業推進委員会」で、個別施策の進捗管理とともに、関係各課、関係機関間の情報共有、課題の把握、意見交換を行っています。今後も引き続き連携の中で、子どもの貧困対策を推進していきたいと思っております。	こども希望課
親への支援	8	子どもの貧困の根本原因とは、保護者の状況に大きく依存するのでしょうかから、すべてにおいて保護者の再教育が必要になる気がします。もちろん既に、訪問や面談といったことを行っているのですが、手続き的な説明に留まらず、「親になるとは…」とか「子を育てる意義」等を教育していく営みが必要なのではないでしょうか。 結局そういう。地道である意味面倒くさいだろうことが、貧困脱出の早道であったりすると思います。	母子健康手帳交付時、今後の生活等の見通しができるよう妊婦と共にセルフプランを立てる中で、パパママセミナー等教室や妊婦健診、乳幼児健診、相談機関の紹介をしています。また、コーディネーターを中心に、個々の家庭状況に合わせて電話・来所相談、家庭訪問等、対応をしています。その中で、必要に応じて子育てに関することや生活全般について、助言指導、制度へのつなぎを行っています。 啓発活動としては、市内高等学校に出向き、プレコンセプションケア(※)についての講話をしています。プレコンセプションケアについては、ライフステージごとに途切れることがないよう、課内係、関係機関連携を図ります。 ※プレコンセプションケア:若い世代のためのヘルスケア。男女問わず、妊娠前からの健康管理。現在の身体の状態を把握し、将来の妊娠や育児、身体の変化に備えて、自分たちの健康に向き合うこと。若い世代から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体と健康への意識を高める。	健康医療課 こども希望課
	9	ファミリーサポートセンター事業について 依頼会員が登録手続きをしやすいうに、支援センターや交流館などへ出向く機会もあるのでしょうか？	原則は窓口(支所も可)での手続きとなりますが、場合によっては申請者の御自宅へ出向いて対応することもあります。今後、入会手続きや事業の説明をオンラインで実施できるように検討していきます。	こども政策課

## ③掛川市の子ども・子育てについて

カテゴリー	NO	御意見・質問	市の回答・取り組み	担当課
環境整備	1	小学生が自由に運動できる施設が少ないと感じます。「たまり～な」が新しくなるということで、ぜひ、小学生も楽しめる施設になって欲しいです。	0～18歳の子どもが自由に遊ぶことのできる施設として、掛川児童交流館、大東児童館、大須賀児童館があります。また、たまり～なは乳幼児から小学生が屋内外で楽しめる遊び場として改修を予定しています。	こども政策課
	2	児童館や公園など親子で楽しめる施設は少なく、既存施設もかなり老朽化しているのではないかと感じます。静岡県内、他の市町の施設のほうが充実しているため市外の児童館等に遊びに行っている話をよく聞きます。	既存の児童館・児童交流館は定期的に点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、児童に安全で安心して遊べる居場所を提供しています。乳幼児から小学生向けのイベントも様々実施しているため、ホームページ、SNS等を活用した魅力発信を進めていきたいと思っています。また、22世紀の丘公園のたまり～なに新たに親子連れ等が天候を気にせず1日過ごせる屋内遊び場等の機能追加する計画を進めています。	こども政策課
	3	支援センターやつどいの広場など未就園児のための施設は多くありますが、幼児以上の子どものための施設は少なく感じます。特に天気の良い日は行くところが無いと言われる事が多いです。	たまり～なは温水プール、温浴施設を改修し、屋内遊び場等の機能を追加し、天候を気にせず、親子が1日遊べる場所を目指しています。また、高齢者等の居場所、世代間交流の場としての活用を考えています。	こども政策課
	4	地域ごとに幼児以上の子どもたちが集えるような遊び場があると良いと感じます。地域のサロン・サークルは子どもの数が足りず休止している団体もありますが、幼児や小学生の保護者はもっと近くに児童館のような物があると良いと言われることがあります。	少子化が進む中、サロン・サークルが開催できない地域が出てきていますので、サロン・サークルを管轄する社会福祉協議会やまちづくり協議会、児童館等の運営事業者と連携し、子どもたちの居場所の充実に努めていきたいと考えています。	こども政策課
	5	子どもたちの体力が向上するように、自由に使用できる「身体を動かせる設備や環境」があるといいと思います。 大東地区に住んでいます。子供たち(小学生)だけで遊べる場所が近くにない。 外で遊ばせたくても遊具が少ない公園が多い。複合遊具がある公園がもう少し増えてもいいかなと思う。後、例にも書いてある通り、雨の日に遊べる施設が多いと嬉しい。	おっしゃるとおり子どもたちが「身体を動かせる設備や環境」があることは大切だと思います。大東大坂地区にありますコミュニティ公園は、整備されてから相当期間経過し、施設の老朽化も進んでおります。そこで現在、公園の再整備に向け、遊具の設置も含めた具体的な検討を進めております。22世紀の丘公園のたまり～なに新たに親子連れ等が天候を気にせず1日過ごせる屋内遊び場等の機能追加する計画を進めています。	都市政策課 こども政策課
親への支援	6	掛川市に限らず「子育て力」の低下を実感する。子育ての基盤はやはり家庭にあるべきだし、保育施設や学校は「子育て」をサポートしていく施設であるべきだと私は思う。「やってもらえるのが当たり前」ではなく「どうやっていけばいいの？」と一緒に考える場でありたい。今後掛川市の目指す子育て支援がどのようなものにしていくのかで方向は決まってくるのかなと思うが、親のサポート体制が万全の中、親が親に成長しながら子育てを楽しめるようにしていくべきだと思う。現在は「子ども中心」ではなく「親中心」と感じる。	こども基本法の施行により、初めて子どもの権利条約の4原則が明記され、こどもの意見の反映が義務規定となりました。こども・若者が子ども・子育て支援の「対象」から、自立した個人として自己を確立し、社会参画する「主体」に転換され、個人の尊厳が重んぜられ、自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことが求められます。このことは、若い世代が自らの主体的な選択により結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていくこと、共働き・共育を推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する等の取組が社会全体に求められています。子育て世代包括支援センター、園、学校等で寄り添った相談支援を行っています。このような視点に立った施策の実施が必要になると考えています。	こども政策課 こども希望課
	7	子どもの成長や権利を保障するためには、子どもに対する直接的な働きかけ、支援と同時に、その家庭、家族の生活の営み、日常生活に対する支援が必要だと思います。これまで、子どもや保護者の個別な課題への対策が講じられてきた訳ですが、今後、さらに家庭や家族の多様化が進む中で、その家庭や家族の基本的な生活の営みを支え、補完していく施策、制度、サービスが必要になると感じています。そういった点についても議論されることを期待します。	家庭や家族の多様化、複雑化が進む中で、相談や支援の強化を図るとともに、今後実施するニーズ調査やアンケート調査の結果を踏まえ、様々な御意見をいただき、施策や、制度等について計画に反映していきたいと考えています。	こども希望課 こども政策課

カテゴリー	NO	御意見・質問	市の回答・取り組み	担当課
学校について	8	中学校の部活について、まだまだ不明なことが多いと感じます。子どもたちが使っているタブレットなどを活用して、直接、子どもたちへ発信して欲しい。	すでに小中学生に配布されている学習用タブレットを活用し、「部活改革」アイコンから部活動の地域展開について情報発信をしています。11月には、今後のスケジュール等を記載した資料を同ホームページ内で公開し、意見募集を実施します。	教育政策課
	9	学区によって児童の人数に差があり、学校が閉鎖される場所もあるような状況ですが、他の学区から通うことはできないのでしょうか？または、学区の枠を無くすことはできるのでしょうか？	掛川市の学区は、地域の自治組織の集合体である「地区」と密接なつながりがあり、地区を分断するような形で学区を設定することは、学校にとっても地域にとっても弊害が大きいと考えています。 東京都の都心部では学区を指定しない自由選択制をとっていた地域がありますが、人気校へ通学を希望する家庭が集中し、公立学校の序列化が発生する、不人気校が閉校の危機にさらされる、学校と地域との連携が取りにくくなる等の課題が発生し、制度の見直しを進めている地域が増えているとのことです。 学校の再編にあわせて、学区の弾力化制度の導入の検討も進めていく予定ですが、施設的に受け入れが可能な範囲の中で導入を検討していきます。	教育政策課
	10	小学校や中学校が遠い子どもたちがたくさんいますが、登下校の様子を見ていると不安になることもあります。 通学バス利用の拡大や路線バスを活用するなど、特に低学年の負担が少なくなるように。	通学距離の基準を超えた通学をしている児童生徒には、路線バスの乗車が可能な場合においては、近くのバス停から乗車をしてもらうこと、路線バスがなくスクールバスの乗車が必要な場合には、年度ごとに運行経路を見直して負担軽減をしています。	学校教育課
その他	11	20年前と比較すれば、格段に子育て支援のメニューは増えており、それは同時に予算も確保されているということなのでしょう。 従って、市の施策としては「良くやっている」と思います。 少子化は市だけの問題ではなく、わが国全体の問題。掛川市だけが頑張っても少子高齢化社会に歯止めを掛ける事は、大変難しいでしょう。	市では、人口減少・少子高齢化・多死社会への対応として、包括的な少子化対策を講じ、誰もが健やかに、安心して幸せな暮らしをともにつくるまちを目指しています。 待機児童対策としての施設整備に一区切りがついたことから、次の段階として、保育士の質の向上や多様な保育への対応、児童手当の拡充による子育て世代への経済支援や遊び場などの環境整備、早い時期から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体と健康への意識を高める取組の普及等、きめ細かい取組を進めていきます。 また、ご指摘のとおり、少子化は自治体単位ではなく、国全体が総力を挙げて取り組まなくては歯止めをかけることはできません。少子化対策には、働きやすい環境や育児支援制度の整備、教育の充実、子育て支援の充実など包括的な取り組みが必要です。また、地方創生や地域づくりにも力を入れることで、地方の魅力を高め、若い世代の地方での定住を促進することも重要です。国や地方自治体、企業、個人など、社会全体で協力し、持続可能な少子化対策を進めることが必要であることから、掛川市においても、様々な施策を推進してまいります。	こども政策課 企画政策課
	12	双子の保護者から、多胎児は妊婦健診が多いが母子手帳交付時に配られる券の枚数は同じだと聞きました。今はどうなっているのか気になります。	令和4年4月から、母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券を5枚追加し、お渡ししています。	健康医療課

## ④子ども・若者について

カテゴリー	NO	御意見・質問	市の回答・取り組み	担当課
結婚・出産について	1	経済的なこともあると思いますが、恋愛自体にそこまで興味?がない気がします。	結婚、出産に関しては本人の意思も大きく影響してきます。市としては、出会いの場の創出を進めていくことで縁結びの機会を提案していきたいと考えております。	企画政策課
	2	経済的不安と、結婚や子育てに対するの価値観に温度差を感じる。成長過程の中で(家庭や教育など)が影響し、義務や権利についての価値観などの違いがあり、そういった部分について解消し、改善の糸口を見つけられるとよい。	社会全体が、家庭環境に関わらず、子ども・若者の意見が尊重され、結婚や、子どもを産み、育てたいという希望が叶えられる明るい社会を目指す必要があると考えています。	子ども政策課
	3	子どもの頃に赤ちゃんと接したことがある人の方が、子どもを産み育てたい気持ち強いという記事を読みました。以前は地域の中に子どもがいたり、兄弟や従妹がいて小さな子と接する機会が多かったと思いますが、少子化ではそれもありません。赤ちゃんの事を知らずに、子育てについてのマイナスのニュースや話ばかり聞いていると、自然と結婚や出産はためらわれると思います。経済的負担の多さも。高校生のアンケートでは読み取れましたが、子育てに対して良いイメージが持てないのが現状だと感じます。仕事の両立も大変というイメージが若い世代にも広がっています。児童館は異年齢の交流が自然とできるということで、少子化対策の一助を担えればと感じます。子育てで得られる幸福感がもっと伝わればと思います。	中高生が乳幼児と関わる機会は、学校や家庭で経験する機会が少ないため、乳幼児から高校生までの異年齢が交流できる居場所である児童館の役割は非常に重要と考えています。児童交流館では掛川東高校の家庭科選択授業として、児童館では横須賀高校の生徒を対象に高校生と赤ちゃんのふれあい事業を実施しています。また、保育現場での体験等でも乳幼児とのふれあいを通じて、保育職への興味や親になることへの関心につながると考えています。子どもを産みたい、育てたいと考え、個人の希望が叶い、将来にわたって幸せな(Well-being)生活を送ることができる社会の実現に向けた事業実施が必要であると考えています。 また、市内高等学校に出向き、若い世代から身体の正しい知識を得て、自分のライフプランを通じた健康管理を意識し、より質の高い生活を送ることで、望む人が望む時期に健やかな妊娠、出産を目指すことができ、次世代の子どもたちが健康に過ごせるためのプレコンセプションケアについての教育に取り組んでいます。 ※プレコンセプションケア:若い世代のためのヘルスケア。男女問わず、妊娠前からの健康管理。現在の身体の状態を把握し、将来の妊娠や育児、身体の変化に備えて、自分たちの健康に向き合うこと。若い世代から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体と健康への意識を高める。	子ども政策課 健康医療課
経済的支援	4	子どもをもうける価値がないと感じる若者は多い。経済的な事でいうと、子育て世代では小中高で必要なお金が課題というより、その先の進学を考えると桁の違うお金が必要となるので、そこがネックとなる事が多いと感じる。ほとんどの子どもが高卒以上の学歴の現代では「悩み」となるのは当たり前かなと感じる。公的に小さな子どもには手当があるが、大学進学等の奨学金等の公的な支援があると子どもの夢を閉ざさずに済むと感じる。	掛川市独自で大学等進学に関する奨学金制度は実施していませんが、今年10月からは、子ども医療費助成事業として、高校生年代までの医療費を完全無料化する等、子育て家庭への支援を拡充しています。高等教育の就学支援については、文部科学省による就学支援制度の活用が考えられます。	企画政策課
	5	子供が産まれることで自分の行動(時間に)に制限がかかるため、出産をためらう人も多いと思う。自分の両親等、頼れる人が近くにいないと特に。子育ては女性、という考えは古いため、極端だが男性の育休を1ヶ月は義務化する等、女性の負担を軽減するような策を講じてもいいのでは。ただ、現状、育休中だと給料が満額でないと思うので、経済面で困る家庭が増える可能性がある。	出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、令和3年6月に育児・介護休業法が改正されました。 市では、国が行っているオンラインセミナー等を企業宛てにメールで周知しております。また、社会保険労務士による無料の事業所訪問及び電話相談事業を実施しているほか、子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」として認定し、子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進しております。他に、妊娠から出産までの見通しを立てるための面談やプラン作成、継続的な情報発信等の充実を図る「伴走型相談支援」と一体的に実施する『経済的支援』として、妊娠届出時の面談後に出産応援交付金(5万円)を、新生児家庭訪問後に子育て応援交付金(5万円)を交付しています。 また、国はR4.10月に創設された産後 <sup>パパ</sup> 育休の活用、共働き・子育ての推進を進めていくとしています。また、6月に閣議決定された子ども未来戦略方針では、若い世代の所得を増やす具体策として、2028年度を目途に雇用保険の適用拡大の検討、実施をすることが明記されています。また、短時間労働者への被用者保険の適用拡大や最低賃金の引き上げに取り組むことと併せて、被用者が新たに106万円の壁を超えても手取りの逆転を生じさせないための当面の対応を本年中に決定し、実行することとしています。	子ども政策課 産業労働政策課 健康医療課
環境	6	掛川市内に定住しようと思っても、住みたい場所に家が建てられない、ということもあるので、何か特例のような解決する方法は?	住宅が建てられない理由によって解決方法がある場合とない場合があります。 家が建てられない理由として、農地に家を建てたい。又は、がけ地に近接した場所に家を建てたい。更には、家を建てたい土地が建築基準法上の道路に接していないといった理由等が考えられます。 このように、家が建てられない理由には、都市計画によるものや、皆様の生命財産を守るために規制されているものがあります。しかしながら、場所や理由によっては安全対策等をすることで建築が可能になる場合もありますので、所管する部署に個別具体的な相談をされることをお勧めします。	都市政策課
	7	結婚し、たまたま選んだ土地や場所の近くに学校や保育施設が少ないということがあります。学区について、保育施設の待機児童数など、事前に分かっていることをお伝えする方法はありますか?	掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」に、保育施設ごとの入園調整中児童数(待機者)を載せていますので、ご覧ください。また、地域の保育施設について御不明な点などありましたら、担当係(子ども希望課園運営支援係)までお気軽にお問い合わせください。	子ども希望課
	8	企業の新入社員が集まる機会をつくるか、交流の場を増やしていくことができないでしょうか。	「ふじのくに出会いサポートセンター(県事業)」が行っている結婚支援サービスを企業に周知したり、「掛川市おせっかい婚活サポーター」による婚活イベントや自分磨きセミナー等を通して、出会いの場の創出を図っています。 また、広域連携事業として、静岡県西部地域で中小企業を対象に各種人材育成セミナーを開催しています。掛川商工会議所や掛川みなみ商工会の青年部では、研鑽に努めているほか地域貢献事業など様々な取組を行っております。	企画政策課 産業労働政策課
少子化対策	9	国が思い切った施策に踏み切らない限り、子ども人口をV字回復するのは至難の業だと思います。 若者が経済的不安から結婚・出産に至らないことは以前から言われており、少なからずの対策はされてきてはおりますが、少子化の理由は決してそれだけではなく、結婚・出産に魅力等を感じていない人も増えたのではないのでしょうか? だから、社会の中の人として、結婚して子を生ずることが「人として何より尊いこと」だということを皆が共通認識し、子どもこそが宝であることを価値観の上位に据えるといった風潮を作ることがまずとても重要で、それと同時に、出産・子育てへの多くの財政的支援(減税等)が必要なのだと思います。 政府の過去30年以上に渡る少子化対策は、前者の理念が圧倒的に欠けていたために、あまり効果が出なかったのではないのでしょうか。	子ども・若者の個人の意見が尊重され、将来にわたって幸せな(Well-being)生活を送ることができる社会が必要であると考えています。 その中で、家庭環境や経済的不安から、結婚・出産・子育てを諦めることのないよう、中高生の乳幼児とのふれあい体験や若者の出会いの場の創出、新婚家庭や児童手当の拡充等の経済的支援、妊産婦や子育て家庭が相談しやすい環境の整備を進めていきます。 また、国の子ども未来戦略方針では、若い世代が希望通り結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる社会の実現を目指しています。3つの基本理念として「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」を掲げ、施策を推進するとされています。	子ども政策課 子ども希望課